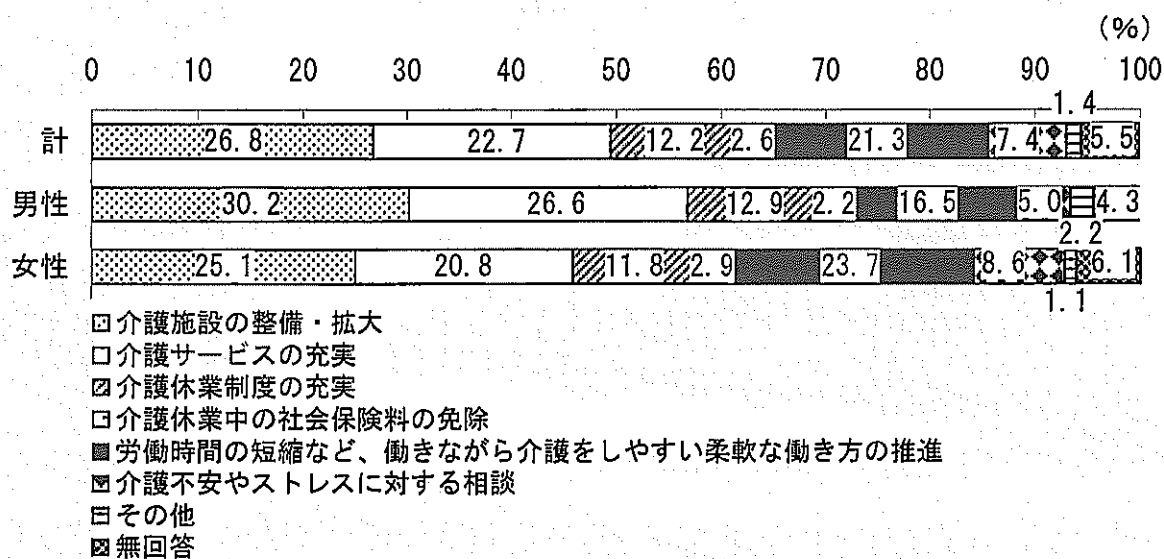


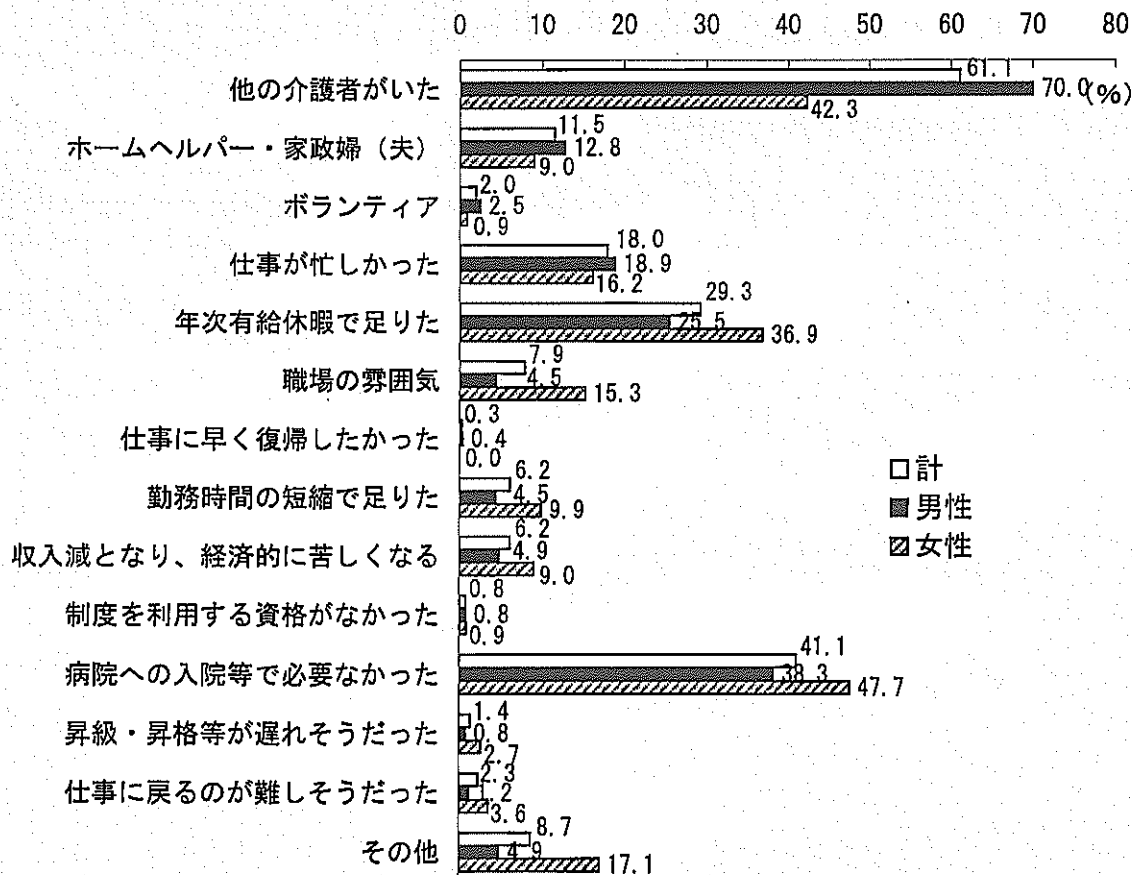
(3) 介護休業に対するニーズ

① 介護と仕事を両立しやすくするために推進すべき施策



資料出所 日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」(平成15年)  
 (注) 40歳、50歳代の雇用者で介護経験者に聞いたもの

② 介護休業を利用しなかった理由(複数回答)



資料出所 女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)

(注) 調査対象は、東京・大阪・名古屋の各証券取引所の一部、二部上場企業に勤務する家族の介護を経験した労働者等

## 2 子の看護休暇制度

### (1) 制度の普及状況等

#### ① 子の看護休暇制度の有無別事業所割合

(%)

	総計	子の看護休暇制度あり	就業規則等で明文化している	慣行で休暇を認めている	無回答	子の看護休暇制度なし
5人以上	100.0	10.3 <8.0> (100.0)	(78.5)	(21.4)	-	89.7 <92.0>
30人以上	100.0	9.8 <11.2> (100.0)	<75.9> (90.0)	<24.1> (9.7)	(0.3)	90.2 <88.8>
500人以上	100.0	20.8 <20.1> (100.0)	(98.7)	(1.3)	-	79.2 <79.9>
100~499人	100.0	14.5 <13.1> (100.0)	<89.3> (93.1)	<10.7> (6.7)	(0.1)	85.5 <86.9>
30~99人	100.0	8.6 <10.7> (100.0)	<81.4> (88.4)	<18.6> (11.2)	(0.4)	91.4 <89.3>
5~29人	100.0	10.4 <7.4> (100.0)	<77.0> (76.4)	<23.0> (23.6)	-	89.6 <92.6>
		<100.0>	<75.3>	<24.7>		

事業所総数=100.0%

資料出所 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

(注) 前回数値は「家族看護休暇制度」についての数値である。

#### <女性雇用管理基本調査が資料出所である表に共通する注意事項>

- (注)
1. 表中の<>内は、平成11年度調査の数値である。
  2. 該当する事項が0の場合「-」で表示した。
  3. 「0.0」の欄は集計した数値が表意単位に満たないものである。
  4. 数値の左横に「\*」を付した数値はサンプル数が少ないため、結果の利用には注意を要する。

② 子の看護休暇制度の休暇日数制限状況別事業所割合

(%)

	総計	制限あり					制限なし	無回答
		計	同一の労働者につき	同一の子につき	失効年次有給休暇で	その他		
5人以上	100.0	78.9 (100.0)	(41.3)	(28.8)	(11.5)	(18.3)	18.0	3.1
30人以上	100.0	74.8 (100.0)	(45.8)	(28.2)	(7.9)	(18.1)	24.0	1.1

子の看護休暇制度がある事業所=100.0%

(制限ありの場合の制限日数)

(%)

	小計	1日~4日	5日	6日~9日	10日	11日~20日	21日~	無回答
同一の労働者につき								
5人以上	100.0	4.1	46.0	6.2	1.9	11.2	30.5	0.1
30人以上	100.0	4.1	50.0	1.8	10.8	10.5	22.2	0.5
同一の子につき								
5人以上	100.0	11.4	44.3	0.7	0.1	1.6	42.0	-
30人以上	100.0	4.0	51.7	4.8	0.5	6.8	32.2	-
失効年次有給休暇で								
5人以上	100.0	56.3	5.0	6.4	27.1	0.4	4.8	-
30人以上	100.0	19.1	41.2	2.3	1.8	3.5	32.2	-

資料出所 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

③ 子の看護休暇制度の年齢制限別事業所割合

(%)

	総計	前小学校就学より	で始小学校に達するまでの	ま年生小学校又は入学0歳3	1小学校卒業又は	も小学校卒業以降	無回答
5人以上	100.0	30.8	22.0	0.2	1.5	42.5	3.0
30人以上	100.0	29.6	27.9	0.5	2.0	39.6	0.5
【事業所規模】							
500人以上	100.0	13.3	30.3	1.4	5.4	49.5	-
100~499人	100.0	21.2	30.2	0.1	0.8	46.6	1.1
30~99人	100.0	33.3	26.9	0.5	2.3	36.6	0.4
5~29人	100.0	31.1	20.9	0.2	1.3	43.1	3.4

子の看護休暇制度のある事業所=100.0%

資料出所 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

④ 子の看護休暇取得時の賃金取扱い状況別事業所割合

(%)

	総計	有給	一部有給	無給	無回答
5人以上	100.0	33.9	13.5	49.6	3.1
30人以上	100.0	40.7	7.7	50.5	1.1
<b>【事業所規模】</b>					
500人以上	100.0	45.2	11.7	43.0	-
100～499人	100.0	39.8	7.9	51.5	0.9
30～99人	100.0	40.8	7.5	50.5	1.2
5～29人	100.0	32.6	14.6	49.4	3.4

子の看護休暇制度のある事業所=100.0%

資料出所 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

⑤ 看護休暇制度の子以外の対象家族の内容別事業所割合

(%)

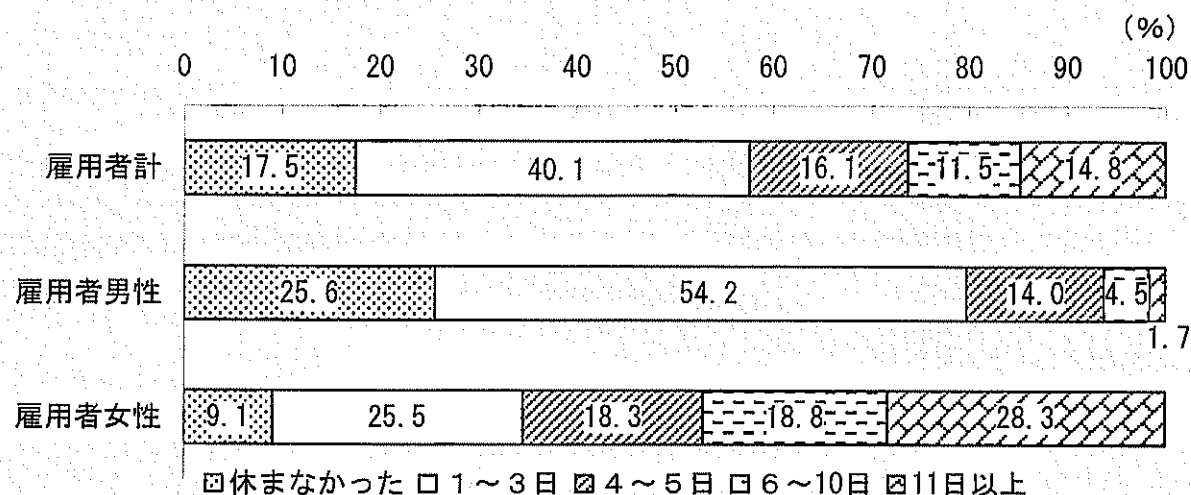
	総計	子以外の家族も対象としている	子以外で、看護休暇制度の対象としている家族 (複数回答)							対象に制限なし	対象としていない	無回答	
			配偶者	本人の父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他の親族				
5人以上	100.0	61.0	(100.0)	(83.1)	(85.7)	(79.2)	(43.9)	(40.4)	(36.8)	(12.8)	(12.4)	35.9	3.1
30人以上	100.0	60.9	(100.0)	(87.6)	(85.1)	(77.1)	(51.1)	(46.6)	(40.3)	(14.7)	(10.5)	38.7	0.4
<b>【事業所規模】</b>													
500人以上	100.0	56.3	(100.0)	(95.4)	(94.7)	(83.8)	(69.9)	(62.6)	(60.0)	(16.8)	(4.0)	43.7	-
100～499人	100.0	62.2	(100.0)	(91.6)	(89.2)	(81.9)	(49.6)	(44.0)	(40.0)	(10.4)	(8.2)	37.7	0.1
30～99人	100.0	60.6	(100.0)	(85.7)	(83.2)	(75.1)	(50.9)	(47.0)	(39.7)	(16.2)	(11.6)	38.8	0.6
5～29人	100.0	61.0	(100.0)	(82.3)	(85.8)	(79.6)	(42.5)	(39.2)	(36.1)	(12.4)	(12.7)	35.4	3.6

子の看護休暇制度のある事業所=100.0%

資料出所 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成14年度)

(2) 子の看護のために休んでいる状況

① 過去1年間に子どもの看護のために休んだ日数



資料出所 日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」(平成15年)  
 (注) 調査対象は、就学前の子どもがいる男女雇用者

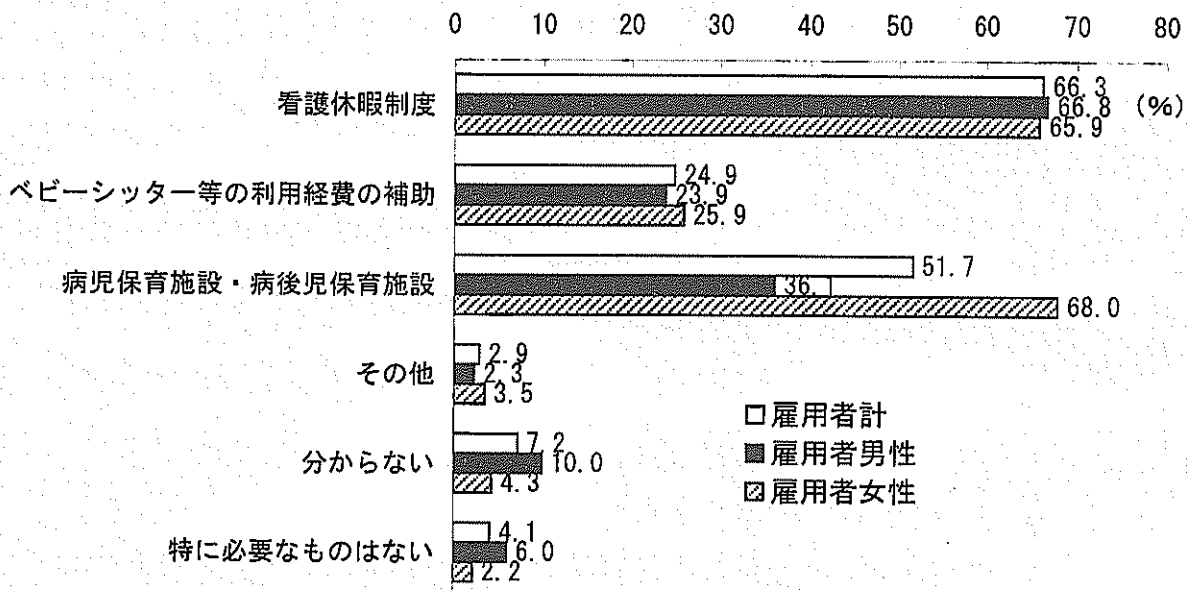
② 過去1年間に子どもの看護のために休んだ時の休み方(複数回答)

	雇用者 (%)				
	男性	女性	正社員	パート・アルバイト	
年次有給休暇	55.9	64.7	46.9	68.4	20.9
看護休暇	1.3	0.7	1.9	1.7	0.2
年休・看護休暇以外の休暇、休業制度	2.3	1.7	2.9	2.4	1.7
欠勤	28.2	7.6	49.6	10.8	72.5
その他	2.8	2.6	3.0	2.5	3.0
休まなかった	17.5	25.6	9.1	20.8	9.3
わからない	1.3	0.7	1.9	0.7	3.0

資料出所 日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」(平成15年)  
 (注) 調査対象は、就学前の子どもがいる男女雇用者

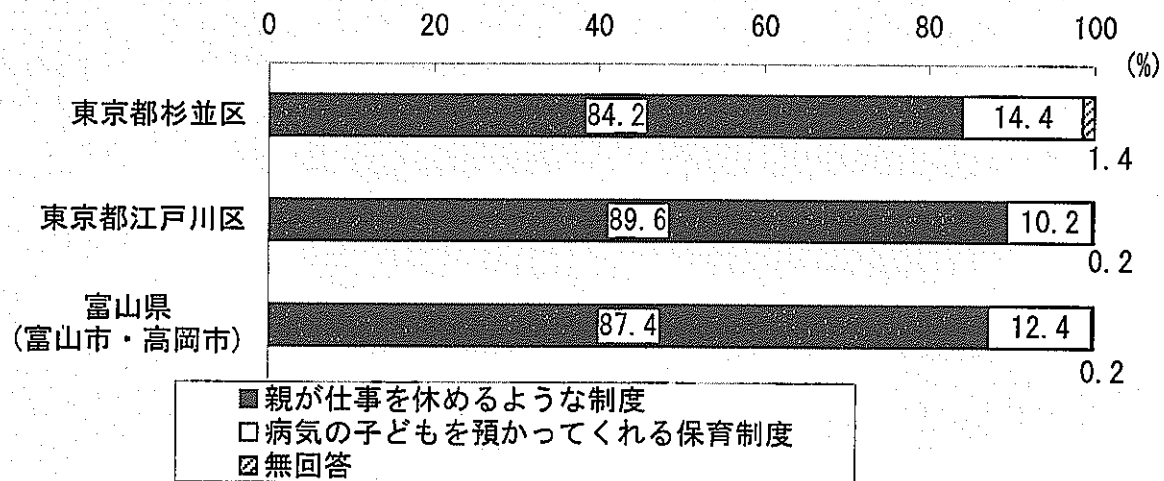
(3) 子の看護休暇に対するニーズ

① 子どもの看護のための支援として必要なもの（複数回答）



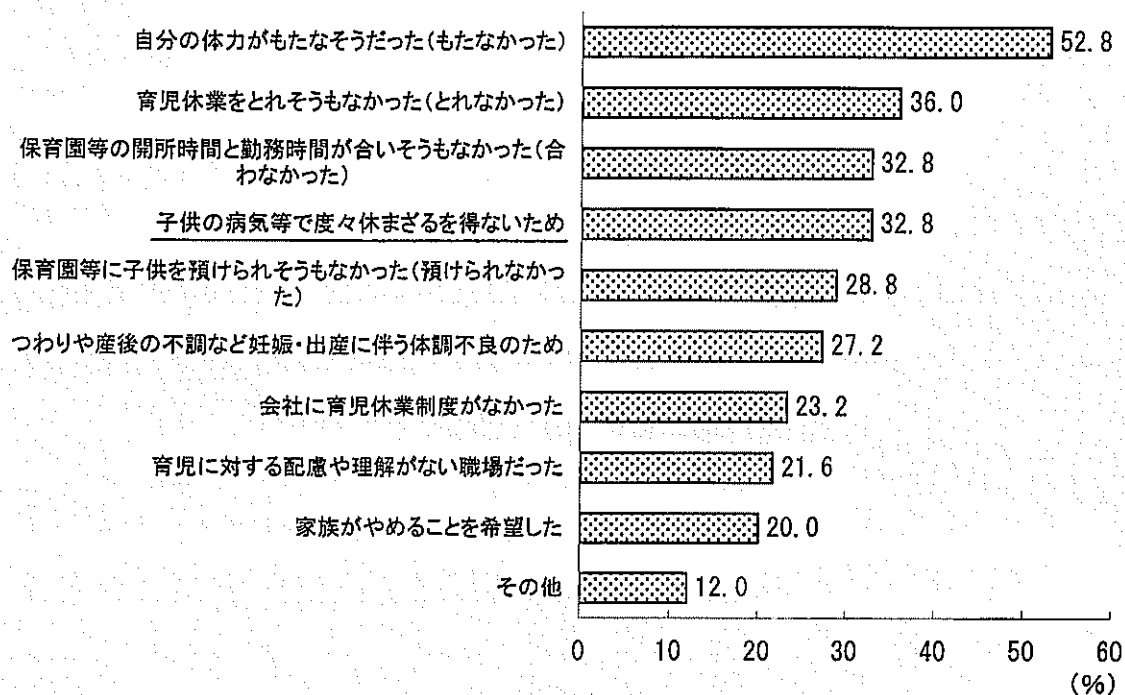
資料出所 日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」（平成15年）  
 (注) 調査対象は、就学前の子どもがいる男女雇用者

② 支援策に対する考え（子どもが病気の時の制度）



資料出所 日本労働研究機構「育児休業制度に関する調査研究報告書」（平成15年）  
 (注) 1. 調査対象は、平成4年4月2日～平成13年4月1日までに第1子を出産した女性  
 2. 上記のどちらの考え方に近いかについて聞いたもの。

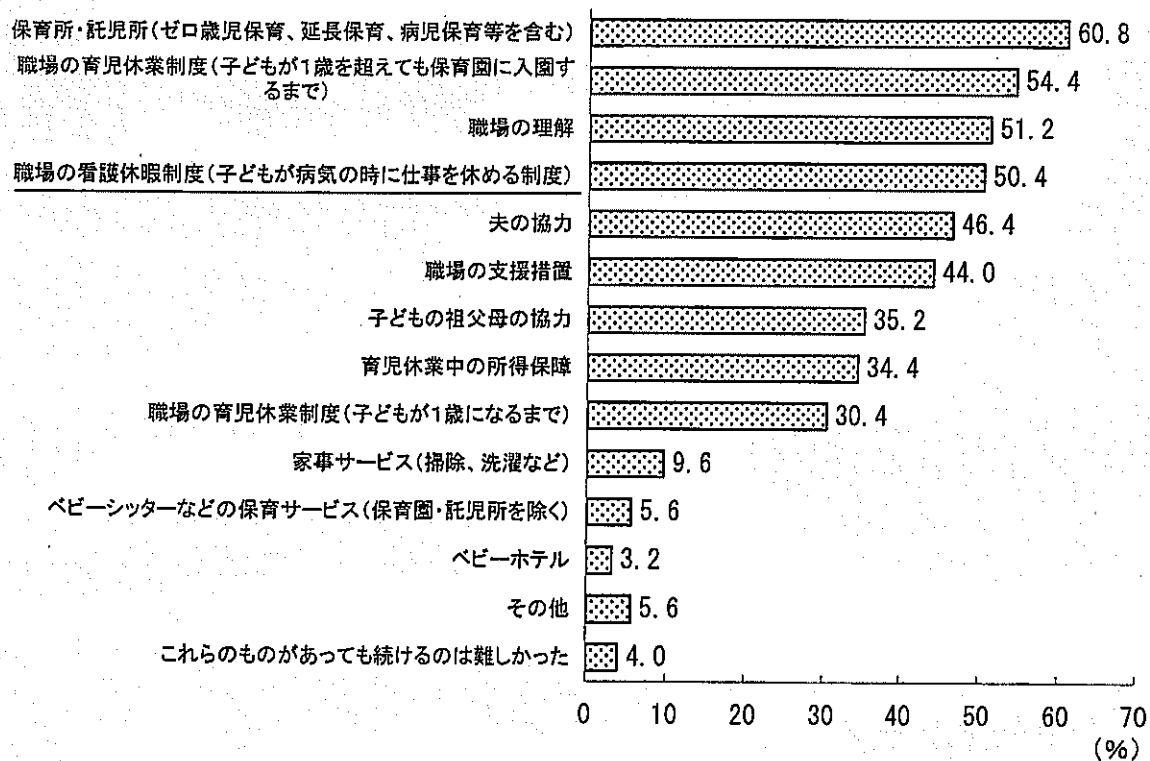
### ③ 両立が難しかった具体的な理由（複数回答）



資料出所 日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」（平成15年）

(注) 出産1年前には雇用者で現在は無職の就学前の子どもがいる女性のうち、仕事をやめた理由として「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」と回答した者にきいたもの。

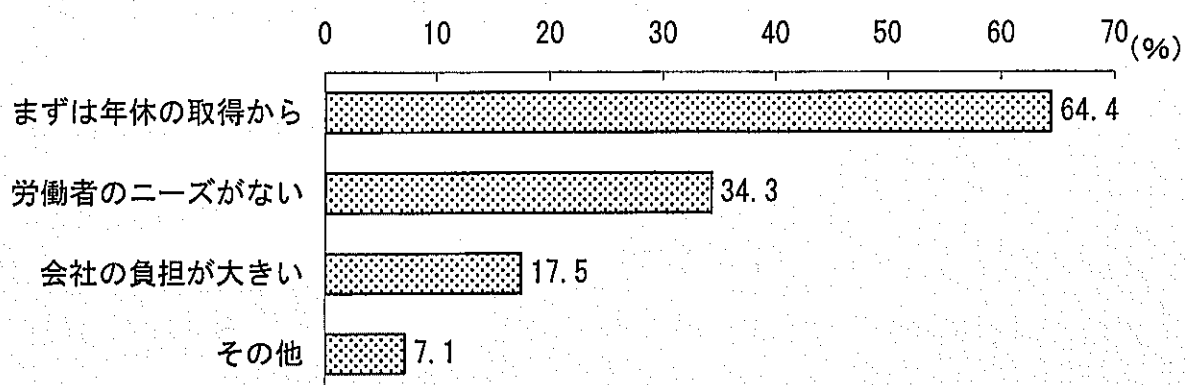
### ④ 利用できれば仕事を続けられた支援やサービス（複数回答）



資料出所 日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」（平成15年）

(注) 出産1年前には雇用者で現在は無職の就学前の子どもがいる女性のうち、仕事をやめた理由として「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」と回答した者にきいたもの。

⑤ 子どもの看護休暇制度を導入していない理由（複数回答）



資料出所 日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」（平成15年）  
（注） 調査対象は従業員30人以上の企業